

vol.
115
2021
Summer

市民活動情報誌

Collaboration Paper
for Voluntary Network in Ohmi

おうみネット

「特集」「寄付を、考えてみる」Ⅲ

滋賀県高島市政策部 総合戦略課

戸田 由美さん

東近江圏域 働き・暮らし応援センター
“Tekito-(テキトー)”

野々村 光子さん

特定非営利活動法人BRAH=art.

岩原 勇氣さん

▶ご紹介はP2

Contents

「特集」「寄付を、考えてみる」Ⅲ	P2~4
人と地域とつながる事業所さん	P5
企業の社会貢献活動 わたしたちのサボ活!	P5
市民活動レポート	P6~7
おうみ未来塾リレーエッセイ	P7
応援インフォメーション	P8



Ohmi Network Center

淡海ネットワークセンター

公益財団法人 淡海文化振興財団

<https://ohmi-net.com/>



特集

未来に - 向かって - つなげる - つづける

「寄付を、考えてみる」Ⅲ

寄付について企画したこの特集も、いよいよ最終回を迎えました。

第1回目はファンドレイザーの立場から山元圭太さんに「寄付の現状」をうかがい、第2回目は「寄付をする」側のアクションに焦点をあて、自分で寄付や方法が選べることを事例からご紹介しました。

これらを踏まえ、最終回の今号は「寄付文化が醸成されると、どんな社会が見えてくるのか、どんな社会が望ましいのか」を現場の第一線で活躍される3名の方からお話をうかがい、皆さんと考えていきたいと思います。

何でもできる一人のヒーローを待たなくていい

滋賀県高島市政策部 総合戦略課
戸田 由美さん

まずは、滋賀県高島市の職員であり、ファンドレイザーとしても活躍されている戸田由美さん。今回はご担当された、コロナ対策の一環として誕生した、シェア型返礼品「お米シェアプロジェクト」を中心にお話をうかがいました。

ファンドレイザー、役立っています

ファンドレイザー認定資格制度の第一期生の合格者は全国でわずか16人。そのお一人である戸田さんは現在高島市の行政に携わっておられます。

●ファンドレイザーとしての知識は行政の業務のなかで役に立っていますか。

戸田さん「非常に役に立っています。今回の『お米シェアプロジェクト』では、寄付者がふるさと納税を通じて社会の課題と出会うよう、参加しやすさを心がけました」

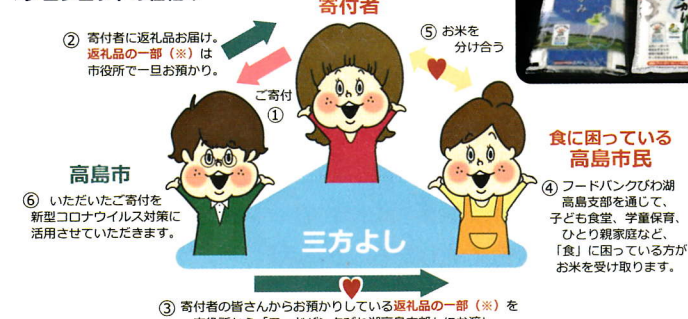
戸田さんが取り組んでおられる「お米シェアプロジェクト」は、ふるさと納税の返礼品として、例えば15キロのお米を受



け取る場合、10キロを寄付者が受け取り、5キロを高島市内の食に困っている人に寄付される仕組みになっています。寄付者はいつものように返礼品を受け取ると同時に社会貢献が

できるということです。寄付の入り口として非常に入りやすいですね。

▼プロジェクトの仕組み



やっぱり心が動かないと

●このプロジェクトに限らず戸田さんが携わる業務で心がけていらっしゃるところはどこですか。

戸田さん「人は良いことだと頭ではわかっているけど行動になかなか移せないところがあります。そのギャップを埋めることは、私のファンドレイザーとしてのテーマです。埋めるために、『共感』をどうやって引き出せるかにはこだわっています」

●今回のプロジェクトではどうですか。

戸田さん「コロナ禍で、食に対する不安を持ったのは、都市にお住まいの方も『買い物に行くのが怖い』など、全国的な『共通体験』だと思います。そこから、同じように不安を持っている方と食を分け合えないかということを『シェア』という言葉に込めています。頭と行動のギャップを埋めるのは、結局『心』だと考えています」

小さくていい、それぞれの持ち場で

●そんな戸田さんの望む社会は…

戸田さん「それぞれの持ち場で、小さくていいので『希望』をつくり出せる団体やグループがたくさんあればいいなと思います。そんな団体がたくさんできると社会は変わると思うんです。一人の何でもできるヒーローを待たなくていい。それぞれの力を発揮して、みんなで作くり出す社会。そんな社会を望んでいます」

共感を引き出し、丁寧に言葉に込め、伝える先は人。そして互いをつなぐのは心。次にどんなプロジェクトが生み出されるのか楽しみです。

一丸にならなくていいんです。普通でええねん

東近江圏域 働き・暮らし応援センター“Tekito-（テキトー）”センター長 **野々村 光子さん**

続いては、東近江圏域 働き・暮らし応援センター長の野々村光子さんです。

「企業就労だけが目的じゃない。生き方が大事」とおっしゃる野々村さん。野々村さんの活動から、これからの社会のあり方が見えてくるかもしれません。

東近江圏域 働き・暮らし応援センター“Tekito-（テキトー）”は、障がいのある人や、働くことに少しの工夫や応援が必要な人の「働く」と「暮らす」ことをサポートする専門機関です。

野々村さんは、センターを利用している人たちを「働きもん」と呼び、一人一人に合った「ちょうどいい働き方」を探し、つくり、人生の応援団としてサポートを続けています。



作業中の「働きもん」の姿。丁寧な仕事が好評です。

一人の50万円ではなくて

●そんな野々村さんは地域の企業・事業所とも強い連携をお持ちですね。

野々村さん「すぐ、応援して!って言いに行きますからね。その応援も、例えば地元企業さんに1社から50万円の寄付をいただくとする。それはすごくありがたいですが、5万円の寄付を10社からいただくことの方が、より意味があると思っています。そして大事なことは、寄付はお金というカタチだけではないということです。応援の仕方を一緒に考えればいい。すると、お互いの応援の仕方がわかってきます。大切なことは一方通行の応援じゃないことです」

大変ではなく、何が大事か

●活動の一部は「※東近江市版SIB」に採択されていますが。

野々村さん「地域の人に大きな応援をもらっています。そこでは、自分たちの活動や取り組みがなぜ大事なのか、地域の人に言い続けています。そして何が『大変』ではなく、何が『大事』なのか、それを言い続けています」

地域の困りごとと「働きもん」をつなぐには、「働きもん」の存在と活動を知っている人を増やすこと。いずれその人たちがまた応援団になっていく。「誰もが誰もの応援団ですから」と、日々奔走する野々村さんです。

ちょうどいい関係性

●そんな、野々村さんの望む社会は…

野々村さん「一人勝ちしない社会ですね。お互いの応援がわかっていてフラットな関係であること。みんながちょうどいいステージにいて、一丸にならなくていい、普通でいいんです。そんな、ちょうどいい関係性がある社会です」

その人にとってのちょうどいい暮らし方や働き方。そんな「ちょうどいい」、実はみんなが望んでいるのかもしれません。

※東近江市版SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）

公益財団法人東近江三方よし基金、湖東信用金庫およびプラスソーシャルインベストメント株式会社の協定のもと、地域課題の解決にむけて、社会的投資と行政補助金改革を組合せた事業を実施するもので、事業者の計画に成果目標を設定し、その成果の評価については、専門家と行政、三方よし基金が連携して行う。

この社会的投資は、従来の行政からの補助金システムではなく、事業を応援してくださる出資者から、資金提供をいただき、事業期間終了時に成果があれば、行政がその元本を出資者に償還しようとするもの。（公益財団法人東近江三方よし基金HPより抜粋）

「寄付」という言葉はいらんのちゃうかな

特定非営利活動法人BRAH=art.

理事長 岩原 勇氣さん

最後は特定非営利活動法人BRAH=art.の理事長 岩原勇氣さんです。

「障がいがあるうとなかろうと好きなことを仕事にして精一杯生きる」をコンセプトに福祉事業所、アトリエ、カフェ&ギャラリーなどを幅広く運営されている岩原さん。福祉事業所の当たり前を塗り替え、常にその先を見つめる岩原さんが描く、その先の社会とは。

岩原さんの思い描く「寄付」

●岩原さんにとって寄付ってどんなイメージですか。

岩原さん「僕自身、あまり寄付ってしたことがないんです。そして、個人的な意味合いとして慈善的な寄付はなくなるだろうと考えています」

と、最初から、パンチのある言葉から切り出す岩原さん。

岩原さん「もっと具体的なことにとか、成果が見えやすいほうがお金を出しやすい。投資のように、社会がよくなる、おもしろくなるために自分の力を投じる感覚がこれからの寄付ではないかと思っています」

大事なのは同じ土俵。そしてリスペクト

●寄付文化が希薄だと言われる日本ですが、どこに問題点があると思いますか。

岩原さん「例えばいま、コロナ禍で大変な人たちと、そうでない人がいます。この2つが同じ土俵で、かつ大変な側に本当に必要な支援が届くようにはなっていないところですね。個人的には、そこを上手く届くように相談できるベースをつくれないかと思っています。自分は税金を払ってるからいい、だから関係ない、では分断されていく一方なんです。お互いにリスペクトしないと」

現場に立つ岩原さんの言葉は今の社会への警鐘に感じます。



BRAH=art.にはいろんな人が集まります。

自分たちの生活の一部になればいい

●寄付文化の定着は難しいとお考えですか。

岩原さん「いま、寄付をするまでの余裕はないと思うんです。だったらみんなで生み出す。そんなことが自分の生活の一部になっていけばいいですね」

●生活の一部。もう少しお話しいただけますか。

岩原さん「それぞれのミッションをこなして、お金も思いもきれいに流れる仕組み。成果が見えることにお金流れれば、稼ぐ意欲にもつながるし、より進んだ世界になるのではないかと思います」

自分の仕事もそうありたい

●そんな、岩原さんの望む社会は…

岩原さん「お互いの能力を活かしあって、ちゃんとお金を回し実行的なものに使っていく社会かな。一方通行ではなく、みんなに関わり、循環させていく。そんなお金の使い方ができれば、今の「寄付」といわれるものはいらんのちゃうかな。慈善的なものでなく自分の仕事もそうありたいですね」

岩原さんの実践者ならではの思いは、次世代へつなぐ責務のようにも読み取れます。

以上、3名のみなさんのお話、いかがでしたか。

それぞれの立場から異なった内容で話していただきましたが、「その先の望む社会」は、みなさん共通していると思いませんか。

「お互いの立場がフェア」で「一人勝ちしない」、そして「一方通行」ではなく「関わり合い」、「それぞれの力を活かす」、そんな社会が、寄付文化が醸成した先に見えてくるのではないかと、つくれるのではないかと、というのが3名のみなさんの共通した思いではないでしょうか。

それでは、どうすれば寄付文化が醸成されるのか。それは第1回目で山元圭太さんが、NPOでも市民団体でもいい、「希望あるビジョン」を提示できたとき、そこから日本の寄付文化が醸成されていくのではないかと話されています。

この「希望あるビジョンの提示」については、今回の3名の方のお話の中にたくさんヒントがあるのではないかと思います。ぜひ、参考にしてみてください。

そして、私たちは提示されたビジョンの中から、自分が応援したいことを選び、自分たちで「望む社会」をつくることのできるのです。行政がやるべきものと、頼りすぎてきた意識を少し変えて、自分たちで寄付文化を醸成させ、未来と一緒につくっていきませんか。そこにはきっと、自分たちが望む社会が待っていると信じて。

連載でお届けした「寄付を、考えてみる」。寄付について、何か考えるきっかけになれば幸いです。次号からは、新しいテーマで特集をお届けします。どうぞお楽しみに!

地域で社会貢献

人と地域とつながる 事業所さん



「お寿司屋さんの子ども食堂・すしっこクラブ」 今日みんなが「家族」。握るお寿司に思いをのせて

「すしっこクラブ」は、お寿司屋さんで開催される子ども食堂。「お寿司屋さん」の姿勢を貫きながら子ども食堂を運営する店主の木下充朗さんにお話をうかがいました。

木下さんは、ずっと料理人でいらっしゃいますが、小さい頃からご両親とともにボランティア活動に参加され、以前から老人ホームにお寿司を提供するなどしてこられました。子ども食堂の立ち上げにおいても特別なきっかけがあったわけではなく、ごく自然な思いから。ただ、どうしたら子ども食堂を始められるのか、本当に支援が必要な子どもたちにどうしたら食事が届けられるのかが全くわからず、親交のあった大津市のNPO法人「あめんど」の代表、恒松睦美さんに相談したところ、「あめんど」と共同で活動することになったそうです。よく、個人的に団体を立ち上げてみたらと、言われるそうですが、「あめんど」さんの協力は不可欠なので、今後もこの体制で続けていくとのことでした。

ただ、共同運営といってもあくまで木下さんが主宰。木下さんのお店で、お寿司を中心に季節の食べ物や家庭では味わえないプロの料理を振る舞い、子どもたちに豊かな食事を提供しています。そしていつも「ここでは家族」という気持ちで接しているそうです。その思いは食事とともに、きっと子どもたちの心も満たしているに違いありません。

そんな木下さんは、これから子ども食堂同士、横のつながりも作っていきたいとおっしゃっていました。何より、「自分の寿司職人の腕をもっと利用してもらいたい」とのこと。子ども食堂で、お寿司を提供してみたい、と思う団体さんがあればご相談されてみてはいかがでしょうか。また、「すしっこクラブ」応援メニューとして、手巻き寿司を中心に売り上げの一部が、子ども食堂に還元される宅配サービスもあります。食べて応援できるこちらのメニュー、合成着色料や保存料を使用していない安全で新鮮なネタが使われ、とってもおいしいですよ！宅配の範囲に限りがありますが、こちらもぜひ利用してみてくださいね。



食べて応援! すしっこクラブ還元手巻き寿司

- 代表/木下充朗 ●設立/2017年
- 連絡先/寿司bar ZIPANG
TEL:080-4562-9099
すしっこクラブの様子はこちらから
<https://amendo.shiga-saku.net/c56468.html>

Ohmi Essay

企業の社会貢献活動 わたしたちのサポ活!

琵琶湖への感謝を忘れずに

琵琶湖汽船は、これまで130年以上にわたり、「琵琶湖」とともに生き続け、その豊かな恵みを受けてまいりました。船舶事業を基幹とした様々な事業活動から生じる環境への影響に配慮し対応していくことを社会的責務と認識し、「琵琶湖」の環境保全はもちろんのこと、自然環境に配慮した日常の行動を通じて持続可能な社会の実現を目指しています。

緑化推進活動の1つでは、1978年より毎年、(公財)滋賀県緑化推進会へ「桜の苗木」を寄贈しています。寄贈した苗木は延べ15,900本となり、湖国の美しい景観づくりにお役立っていただいています。また、観光船「ミシガン」以外にも、採水やプランクトン観察などを通じて琵琶湖を学ぶ「環境学習体験クルーズ」や郷土食「鮒ずし」を沖島で作る「鮒ずし作り体験クルーズ」、琵琶湖の歴史文化自然に触れる「ぐるっとびわ湖島めぐり」など、琵琶湖の魅力を深く体験できるクルーズを企画運航しています。

今後も様々な取組みを通じて、環境保全や地域社会の発展に貢献してまいります。



環境学習船「megumi」

植物性廃食油を軽油に混合したバイオディーゼル燃料に対応、ソーラパネルによる太陽光や風力による発電システムを導入した新時代のエコロジー船。

琵琶湖汽船株式会社
船舶営業部 船舶企画課

森 香子さん

生涯学習

シニアの生き方はしなやかに、
自由に、そして味わい深く



「しなやかシニアの会」は大津市内の街中、趣のある町屋を拠点にシニアの生き方を発信し活動されています。設立は2000年で、20年近く活動を続けておられます。

「自分たちが歳を重ねた時に高齢化社会が進んでいるだろう、そこを見越して楽しめる場所をつくりたい」との思いで、設立されたそうです。まさに現代は高齢化社会、皆さん素晴らしいご慧眼をお持ちですね。

さて、その中でも設立間もない頃、福井県在住で当時94歳の吉田秀尾氏との出会いが活動の大きな原点になっているとのこと。まだ自分たちが想像できないシニアのイメージ。ある日、新聞の一角に吉田氏を紹介した記事を見つけ、ヒントがあると感じ、すぐに新聞社に問い合わせをしたそうです。その結果、大津まで来ていただき、ご本人からお話をうかがえることに。歳の重ね方や生き方などイメージできなかったシニアの生き方についての貴重なお話だけでなく、問い合わせた新聞社や支局長、また吉田氏と交流のあった当時の滋賀県知事ともつながりができ、これをきっかけに他府県の同じ志をもつ団体との交流も始まりました。今ではパソコン教室やスケッチ、体操、文学、日本酒を楽しむ会など趣向を凝らした催しをされ、会員数も100名を超えています。

「手探り状態で始めたけれど、知らないからこそ経験できたことも多くあった」と、代表の佐藤明子さん。また、現実的な問題としてメンバーが介護に携わる事も多くなり、今後は実生活にあったスピードで活動を進めていきたいとのことでした。そんな、しなやかシニアの会の拠点である町屋はカフェスペースとしても利用できます。「大津祭」の曳山が巡行する通りに面し、小さな坪庭もあって暮らしの歴史が息づく素敵な空間。大津の街の散策途中にぜひ気軽に立ち寄ってみてくださいね。

2021年度「湖国文学活動応援むらさき基金」助成団体

しなやかシニアの会

- 代表／佐藤明子 ●設立／2000年8月1日
- 活動場所／大津市中央1丁目9-3 ※カフェスペース「リュエルしなやか」
毎水、木、金、土曜日オープン(11:00~16:00)
- 連絡先／HP:<http://shinayakasenior.life.coocan.jp/>
TEL・FAX:077-558-7233

社会福祉

地域とともにつくる
「ずっとこのまちで」



日野町にある「わたむきの里福祉会」。開放的な建物のどの部屋からも明るい声が聞こえてきます。今回は施設長の酒井了治さんにお話をうかがいました。

一見穏やかに見える日野町も高齢化や過疎化が進むなど深刻な課題を抱えており、その町でスタートしたわたむきの里福祉会は、福祉事業所の枠を越えて町、地域が抱える問題をともに解決しようと様々な取り組みにチャレンジされています。

いい匂いがする食堂では高齢者へのお弁当作り。単に食事の提供をするだけではなく配達と高齢者の見守りも兼ねています。他にも施設内にある大きな建物「エコドーム」は地域のリサイクルセンターの役割を担い、そこで分別されたペットボトルは地元企業と連携してリサイクルカーペットが生まれ、今後、販売へと力を入れていくそうです。

また、働き手がなくなり荒れた農地は、借り受けて水田を復活。「農福連携」で安心安全な農作物を作るだけではなく、他との差別化を図り、遂には「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」で、最高位の金賞を受賞。これは県内では初の快挙です。もちろん農福連携として初めての受賞となり、わたむきの里の皆さんの大きな自信になったそうですが、農福連携の認知度を高め、また日野町全体の喜びにもつながったことでしょう。

これらわたむきの里福祉会のチャレンジには、何より挑戦してくれる利用者さんとスタッフ、そしてボランティアさんがいるからですと、酒井さん。そして「地域の皆さんの応援があってこそです」という言葉に、お互いの信頼関係の強さを感じました。

最後に、酒井さんは「ずっとこのまちで」を一番大切にしていると話してくださいました。日野町で生まれ育ち、ずっと暮らしたい、と思える町に。わたむきの里福祉会のチャレンジはまだまだ続きます。

社会福祉法人 わたむきの里福祉会

- 代表／施設長 酒井了治 ●設立／1981年
- 連絡先／滋賀県蒲生郡日野町上野田805
TEL:0748-53-1061 FAX:0748-53-2972
HP:<http://www.wa-sato.jp/index.html>

まちづくり

家にあるそれぞれの想いに
耳を傾け、つなぐ



栗東市のNPO法人「くらすむ滋賀」は、空き家を地域資源のひとつとして考え、地域の魅力につなげようとスタートされました。メンバーは公務員、デザイナー、建築士、まちづくりのコンサルタントや大学の先生と多彩な顔ぶれで、活動も単に空き家の再利用を考えるのではなく、家屋への「想い」を大切に活動されています。例えば、活動のひとつである「住まいの記憶史」という聞き取り調査は、空き家となってしまう可能性のある昔ながらの家屋を通して家族の「想い」を丁寧にくみ取り、その想いを次の世代へつないでいこうとするもの。これは『すみつぐ』としてリーフレットに作成されていますが、ひとつの家屋、家族の想いが読み物としても大変興味深いものになっています。

また、空き家の売買に関しても、「この部屋はそのままにしてほしい」など、通常の不動産会社では扱いにくい問題も、くらすむ滋賀では柔軟に対応していくとのこと。売り手側の「想い」と買い手側の「想い」を丁寧に聞き取り、双方の想いを上手く結びつけるように活動していきたいとおっしゃっていました。まだ事務局が栗東市役所内なので、まずは自分たちの拠点をづくり、基盤を固め、ネットワークづくりに力を入れているとのことでしたが、これは既に大きなプロジェクトとして立ち上がっているようです。どんなプロジェクトなのか楽しみです。

多彩な専門家がメンバーのくらすむ滋賀、それぞれの専門分野で問題や課題に取り組めることが大きな魅力。そこには地域はもちろんのこと、他のNPO法人や行政とも連携をとりながら活動を広げていきたいですね、と代表の竹山さん。大切な家屋の想いに寄り添い、つないでいく「住み継ぐ」まちづくり。くらすむ滋賀さんのこれからの活動に注目です。

NPO法人くらすむ滋賀

- 代表／竹山和弘 ●設立／2020年
- 連絡先／栗東市安養寺一丁目13番33号
(栗東市住宅課住宅係 077-551-0347)
HP: <https://kurasumu-shiga.org/>

Challenge



未来塾の学びが 今の私の軸

私が子育て応援団体「CHEERS STATION」として活動していた2014年、地域で活動するノウハウやリーダーとしてのあり方を学びたく、13期生にチャレンジしました。地域プロデューサーとしての座学も、県内あちこちへ出掛け先進的な活動事例を実際に見たことも、目から鱗で、とても楽しく学ばせていただきました。

また活動グループ「キモチカエル」は、地域の活性化を目的に、兵主神社を拠点にピクニックイベントやマルシェを開催し、地域のヒト、モノ、コトがつながる場づくりをし、大盛況で終わることができました。

関わる方々と丁寧に時間をかけて関係づくりをすること、メンバー一人一人の想いに耳を傾けながら合意形成をすること、それぞれの強みや得意を活かしてカタチにしていこうと、そして！私たち自身が大いに楽しむこと、を活動を通して学びました。

これは、現在、私が活動する「MINORI Lab(ミノリラボ)」の軸となっています。女性の結婚、出産、子育て、介護…様々なライフステージも楽しみながら、自分のハートがワクワクすることを思い切り楽しむ! I'm Happy! と言える女性が増えますように!

そして、社会が元気になるように! そんな想いを持って、2021年秋、拠点を持って新事業をスタートします。

是非遊びにいらしてくださいね。リアルな私たちの活動を体感しに、私たちに会いに来てください。

おうみ未来塾 第13期生 安達 みのりさん

- ・MINORI Lab 代表
- ・甲賀ふくしセラビストの会 事務局



募集

**公益財団法人 淡海文化振興財団
賛助会員募集
クレジット決済でご入金
いただけるようになりました!**

淡海ネットワークセンターでは、当センターの目的に賛同し、事業運営にご協力いただける「賛助会員」を募集しています。年会費は個人1口3,000円、法人1口10,000円です。豊かな社会をめざして温かいご支援ご協力をお願いいたします。なお、従来の入金方法に加えクレジット決済でもご入金いただけるようになりました。ぜひご利用ください。

※当財団への寄付は、税制優遇
(寄付金控除/損益算入)の対象となります。



募集

**「おうみ良うなる!
元気商品プロジェクト」
協力企業等募集中!**

このプロジェクトは、企業等の商品やサービスの売上げの一部を未来ファンドおうみへ寄付していただき、おうみ(滋賀)の地域社会をもっと良くしていくとするものです。

現在、寄付つき商品(おうみ良うなる! 元気商品)の普及にご協力いただける企業・団体等を募集しています。詳しくは当財団ホームページをご覧ください。

※本プロジェクト参加団体(敬称略)

◇近江通商株式会社(高島市)

商品名「近江里山の薪、近江里山の炭」

◇株式会社ロハス長浜(長浜市) 商品名「山かぶドレッシング」

◇一般社団法人比良里山クラブ(大津市)

商品名「赤シソジュースHira Perilla」

2021年5月30日現在



編集後記

■連載特集の最終回、いかがでしたか。各分野で活躍される戸田由美さん、野々村光子さん、岩原勇気さんの熱い思いを紙面から感じていただけたと嬉しいです。

そして、今号からおうみネットのスタイルが一新しました!気持ちも新たに紙面づくりに取り組みます。どうぞよろしく願いいたします! (辻ゆかり)



Ohmi Network Center

淡海ネットワークセンター

公益財団法人 淡海文化振興財団



淡海ネットワークセンターは、県内の市民活動、NPOをサポート・ネットワークしています。

■情報交流誌「おうみネット」は登録いただいている県内外の団体・個人のほか、次のところに配布しています。(50音順)
関西みらい銀行、京都信用金庫、県内公民館、県内公立施設、県内市民活動支援センター、県内社会福祉協議会、県内市役所・役場、県内図書館、県内中学校・高校・大学、滋賀県信用組合、滋賀県庁、生活協同組合コープしが、他

発行日 / 2021年7月1日 発行所 / 公益財団法人 淡海文化振興財団
〒520-0801 大津市におの浜1-1-20 ピアザ淡海2階
TEL: 077-524-8440 FAX: 077-524-8442
https://www.ohmi-net.com E-mail: office@ohmi-net.com
開館日 / 市民活動ふらっとルーム 火～土曜日(火～金曜日の祝日は休館)
事務所 / 火～日曜日

淡海ネットワークセンターのHPは右記QRコードでご覧いただけます。セミナーや助成金、イベント情報も掲載しておりますのでぜひご利用ください。



募集

おうみ未来塾16期生募集!

あなたが想い描く地域プロデューサーの形を、おうみ未来塾での学びを活かしてみつけませんか?様々なネットワークづくりができるのも魅力のひとつです。是非ご応募お待ちしております!

「基礎実践コース」 2021年

- 入塾式 9/4(土) (開講講座)
「地域プロデューサーの時代 再論」
- 第1回 本講座 9/18(土)、9/19(日)
「地域プロデューサーたちの現場に学ぶフィールドワーク」
「地域プロデューサーの心得」
- 第2回 本講座 10/2(土)
「人びとの行動が政策を動かす」
～戦略的コミュニティ・オーガナイズのススメ～
- 第3回 本講座 10/23(土)
「食とエネルギーの地域自立・ポストコロナの社会」
～菜の花プロジェクトの実践を通して～
- 第4回 本講座 11月初旬
「何が課題か、誰が担うか、新しい地域づくり」
- 第5回 本講座 2022年1月中旬
「リーダーシップと合意形成」

「創造実践コース」 2022年 1月～12月

- グループ活動 ●中間発表会 ●成果発表会・卒塾式

期 間 2021年9月～2022年12月 定 員 25名程度

応募条件 18歳以上で地域社会の課題解決や市民活動に主体的に取り組む意欲のある人

受講料 入塾時2万円、翌年2万円

締 切 2021年7月15日(木) 問合せ先 淡海ネットワークセンター

応募方法

詳細は、淡海ネットワークセンターのホームページをご覧ください。
<https://forms.gle/KMeY57eSgWVdA998>

こちらから、ご応募できます。→



お知らせ 特定非営利活動促進法(NPO法)の一部改正について [2021年6月施行]

2020年12月2日に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が成立し、2021年6月9日から施行されました。

法改正の詳細は内閣府のページをご覧ください。

<https://www.npo-homepage.go.jp/kaisei>

法改正のポイント

1. 設立の迅速化

設立認証申請等の必要書類の縦覧期間が「1か月間」から「2週間」に短縮されました。

2. 個人情報保護の強化

以下の書類について、個人の住所・居所に係る部分が公表の対象から除外されました。

●設立認証の申請があった場合に所轄庁が公表・縦覧させる「役員名簿」

●請求があった場合にNPO法人(認定・特例認定)が閲覧させる「役員名簿」、「社員名簿」

●請求があった場合に所轄庁が閲覧・謄写させる「役員名簿」、「社員名簿」

3. 事務負担の軽減

NPO法人(認定・特例認定)が所轄庁に提出する書類の一部が削減されました。

※経過措置があるのでご注意ください。



この印刷物は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。